

2026年

業務用冷凍空調機器

## 冷媒フロン類取扱技術者更新講習

### 開催案内

(第8317回松江)

冷凍空調業界団体の日本冷媒・環境保全機構、日本冷凍空調工業会、そして日本冷凍空調設備工業連合会の3団体では、業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロンの漏えいを防止するために、協調して、漏えい防止や漏えい点検・修理に関するガイドラインを策定して、業界上げて、地球温暖化防止に取り組んでおります。

ご存知のとおり、平成27年4月よりフロン排出抑制法が施行され、業務用冷凍空調機器の定期（専門）点検と、冷媒の充填・回収を実施するにあたっては、十分な技量、技術、知見を持った技術者がその作業をする必要があります。

「冷媒フロン類取扱技術者更新講習」は、当該技術者として継続していただくための講習になります。

この講習の修了者には、『第一種冷媒フロン類取扱技術者証』又は『第二種冷媒フロン類取扱技術者証』が再交付されます。

#### 1. 日時・場所

番号	開催地	日 時	会 場 名	定員
第8317回	松江	2026年4月14日（火）	くにびきメッセ 501大会議室	60名
		午後2時00分～午後5時00分	松江市学園南1丁目2番1号	

\*申込締切日：WEB申請⇒2026年3月31日（火）

書面申請⇒2026年3月26日（木）必着 但し、定員になり次第締め切ります。

#### 2. 更新申請料

更新対象者	WEB申請者	郵送による書面申請者
有効期限の1年前から 有効期限内に受講する者	18,700円（税込み）	19,800円（税込み）
有効期限の翌日から 1年内に受講する者	22,000円（税込み）	23,100円（税込み）

\*教材費を含みます。消費税率10% \*振込手数料は振込人のご負担です。

\*更新申請料は原則返還しません。ただし、業務用冷凍空調機器冷媒フロン類取扱技術者規程 第一種又は第二種運営要領第28条第3項に該当する場合は、同運営要領第29条の規定に従い更新申請料を返還します。

#### 3. お申し込み方法

##### ○ WEB申請者

WEB申請を希望する方は、(一社)日本冷凍空調設備工業連合会(略称：日設連)のホームページ(<https://www.jarac.or.jp/>)から、更新申請URL(又は更新案内書に記載されているURL)より、受講申請をして下さい。また、日設連のホームページより、「募集要綱(WEB申請用)」をダウンロードして下さい。※受付開始2026年1月6日～(それ以前は申し込み不可)

##### ○ 書面申請者

書面申請を希望する方は、電話またはFAXにて「募集要綱(書面申請用)」をお申し込み下さい。募集要綱と申込様式を郵送にて送付いたします。その際は、送付先住所、会社名、お名前、電話番号、FAX番号、申し込み部数(種別と有効期限)をお知らせください。(限りがあります)

#### ◆問い合わせ先◆

(一社)島根県冷凍空調工業会

〒690-0826 島根県松江市学園南2-20-8

電話(0852)24-1707 FAX(0852)67-1767